

都市再生整備計画 事後評価シート

駿府ふれあい地区(第3期)

令和4年2月
静岡県 静岡市

様式2-1 評価結果のまとめ

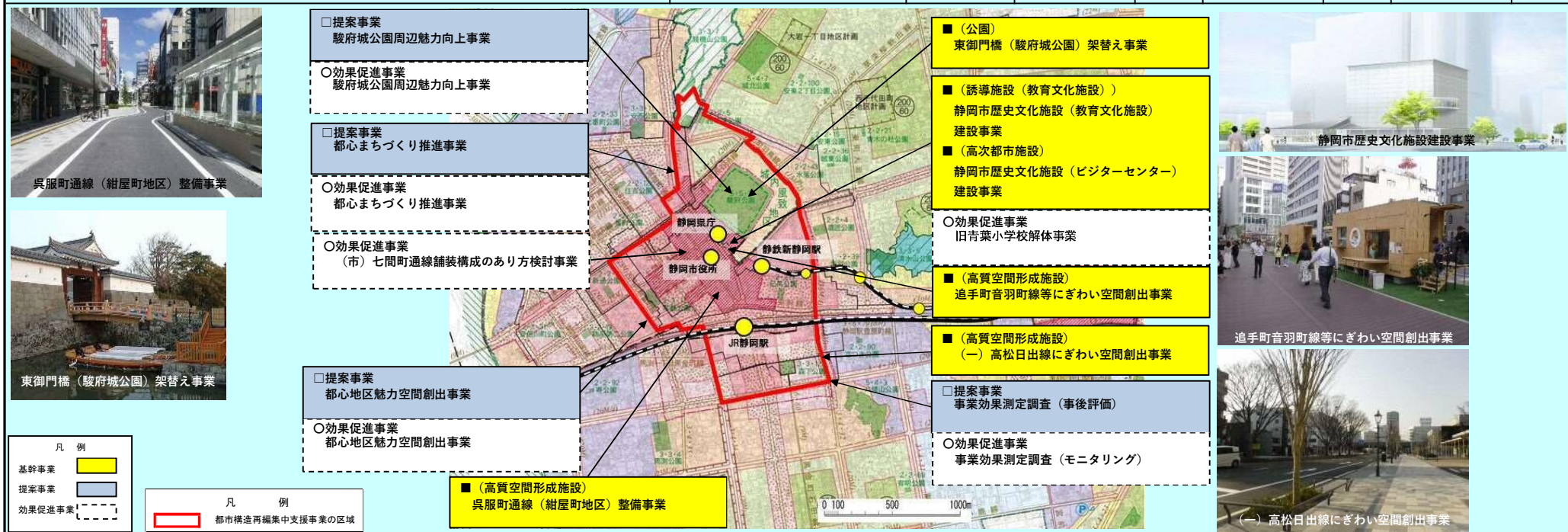
都道府県名	静岡県		市町村名	静岡市		地区名	駿府ふれあい地区(第3期)			面積	240ha		
交付期間	平成28年度～令和3年度		事後評価実施時期	令和3年度		交付対象事業費	5,443百万円	国費率	0.5				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	【高質空間形成施設】呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【高質空間形成施設】追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【高次都市施設】静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) 【中心拠点誘導施設】静岡市歴史文化施設(教育文化施設)										
		提案事業	-										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	-										
		提案事業	-										
	新たに追加した事業	基幹事業	【公園】東御門(駿府城公園)架替え事業					歴史文化施設と連携して駿府城公園の歴史文化拠点としての価値を高め、賑わいを創出するために追加(令和2年1月に計画変更で追加)。	小目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。				
			【高質空間形成施設】(一)高松日出線にぎわい空間創出事業					賑わいの空間形成を目指す高質空間形成施設の整備を行うため追加(平成29年1月に計画変更して追加)。	小目標2、小目標3に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。				
		提案事業	【地域創造支援事業】駿府城公園周辺魅力向上事業					歴史文化施設と連携して駿府城公園の歴史文化拠点としての価値を高め、賑わいを創出するための調査を追加(令和2年1月に計画変更で追加)。	小目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。				
			【事業活用調査】事業効果測定調査					本事業の事業効果を評価するために追加(令和2年1月に計画変更で追加)。	影響なし。				
			【事業活用調査】都心まちづくり推進事業					賑わいの空間形成を目指すために必要な調査を追加(令和2年1月に計画変更で追加)。	小目標2に関連し、指標は据え置くが、数値目標は交付金間を1年延伸したため、上方修正した。				
	【事業活用調査】静岡都心地区魅力空間創出事業					賑わいの空間形成を目指すために必要な調査を追加(令和2年1月に計画変更で追加)。	小目標2、小目標3に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。						
交付期間の変更	当初	平成28年度～令和2年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		交付期間を1年延伸したことにより、歩行者交通量の数値目標も1年延伸した推計値で設定した。								
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ				
			基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期			
	指標1	%	32.2	H27	50.9	R3	27.0	38.9	△	あり	●	歴史文化施設建設工事が事業期間内及び1年以内に完成することが困難となったため、目標の評価値には及ばなかった。令和5年1月の歴史文化施設開館が歴史文化の情報発信地としての機能を発揮し、フォローアップで達成する見込みである。	令和6年度
	指標2	%	58.4	H27	66.8	R3	28.0	33.0	×	あり	●	コロナ禍により、人流抑制が求められ、中心市街地のイベント等が中止されたため、事業効果が発揮されなかった。また、コロナ収束の目的が立たず、新しい生活様式の急激な変化により、当初計画していた目標値に達成するのが困難となった。引き続き、イベントの開催等による人流調査を実施していく。	令和6年度
指標3	人	6,445	H26	7,236	R3	6,519	5,680	×	あり	●	コロナ禍により、人流抑制が求められ、中心市街地のイベント等が中止されたため、事業効果が発揮されなかった。また、コロナ収束の目的が立たず、新しい生活様式の急激な変化により、当初計画していた目標値に達成するのが困難となった。引き続き、イベントの開催等による人流調査を実施していく。	令和6年度	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標	単位	従前値	目標値	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ				
			基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み	(総合所見)	予定時期			
	その他の数値指標1												
その他の数値指標2													
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 駿府ホリノテラスの設置により、都市推進法人による出店が行われることで、新たな人流が生まれている。 中心市街地の賑わいは、アンケート調査では「賑わい＝人がたくさんいる」という認識があり、コロナ禍の状況では判断が難しいが、本地区の各種事業を進めることで確実に整備効果が上がった。 歩車共存空間を生み出すことで、歩行者にとって安全安心が増した。 												

5)実施過程の評価	実施内容		実施状況		今後の対応方針等
	モニタリング	・指標の達成状況の計測と庁内組織による検討【都市再生整備計画事業モニタリング】	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●	
住民参加プロセス	・呉服町通線(紺屋町地区)整備事業【地元ワークショップの開催】、【地元代表者会議】 ・追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【追手町音羽町線空間活用検討協議会】(第1回～第6回) ・追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【追手町音羽町線空間活用意見交換会】 ・(一)高松日出線にぎわい空間創出事業【地元協議会でのワークショップの開催】	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●		・市と地元及び都市再生推進法人が連携し維持・管理及び道路の利活用を行い、歩いて楽しいまちづくりを推進していく。
	・静岡市歴史文化施設(ピジターセンター)(教育文化施設)【歴史文化施設を核としたまちづくりワークショップ及びパネルディスカッション】、【青葉小学校舎メモリアルイベント「うまれかわりの文化祭」】、【静岡発近代日本のはじまり】、【おかえりなさい東海道図屏風】	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●		・2023年開館を目指し、建設中。
持続的なまちづくり体制の構築	・追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【追手町音羽町線にぎわい空間創出検討調査】	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●		駿府城公園周辺の賑わいを創出するため、既存店舗の継続や新たな施設設置等を誘導していく。

様式2-2 地区の概要

駿府ふれあい地区(第3期)(静岡県静岡市) 都市再生整備計画の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標 賑わいと潤いあふれる歴史文化都市の形成	歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	32.2 H27	50.9 R3	38.9 R3
小目標1 歴史的価値のみがきあがりによる拠点性向上	中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	58.4 H27	66.8 R3	33.0 R3
小目標2 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実	歩行者交通量	6,445 H26	7,236 R3	5,680 R3
小目標3 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上				



まちの課題の変化

(達成されたこと)

- 東御門・異櫓展示改修や東御門橋架け替えが完了した。また、お堀の水辺空間活用事業で菱舟の運行がスタートした。
- 呉服町通線、追手町音羽町線、城内1号線、日出高松線の道路整備が完了し、歩行者にやさしく高質な道路空間が生まれた。
- 追手町音羽町線の「駿府ホリノテラス」や呉服町通線のまち劇スポットなど新たに賑わいの生まれる空間を整備した。
- 駿府ホリノテラスを管理する都市再生推進法人が発足した。ワークショップ等の開催により、まちづくりに対する機運の醸成が図られた。

(残された未解決の課題)

- 本計画の最大の核となる歴史文化施設の完成が遅れた。原因となった建設予定地からの遺跡の発見を好機と捉え、より質の高い施設の完成を目指す。
- 引き続き中心市街地内の公共空間を整備し、道路交通環境の充実を図る。
- コロナにより、イベント等が実施されておらず、新たな賑わいスポットが有効活用されていない。コロナ収束後の新たな展開を睨んで賑わい創出に向けた準備を進める。
- 引き続き、現在ある協議会や団体等を継続させつつ、新たな協議会や団体等の設立を促す。また、ワークショップやフォーラム等を開催し市民参画によるまちづくりの意識向上を図る。

(新たな課題)

アンケートによると、市民は「目的地(行きたい場所)がたくさんある」、「人がたくさんいる」ことに賑わいや魅力を感じる事が分かったため、イベントスペースを活用して、中心市街地に人を呼び込む活動を行う必要がある。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 歴史文化の街として既存資源の有効活用や更なる整備を実施する。
- 中心市街地の潤いや賑わいを生み出す新たな魅力的な空間の創出を目指す。
- 歩いて楽しい地域づくりのため、歩行者の回遊性や安全性の向上を目指す。
- コロナ収束後のイベント活動のPRを積極的に行い、まちづくりに関する地域参加を促し、官民協働による公共空間を活用した、にぎわい創出の施策を実施する。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●	—	—	—
B. 目標を定量化する指標		●	—	—	—
C. 目標値	●		指標3:歩行者交通量(7, 123人;R2)	指標3:歩行者交通量(7, 236人;R3)	交付期間がR2年度から1年延びたため、歩行者交通量も1年分推計値を更新した。
D. その他()		●	—	—	—

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路									
公園	東御門(駿府城公園)架替え事業	—	—	120	駿府城公園の東御門橋の架替え	歴史文化施設と連携して駿府城公園の歴史文化拠点としての価値を高め、賑わいを創出するために追加(令和2年1月に計画変更で追加)	小目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設	呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	875	道路空間の高質化のための概略設計、基本設計・実施詳細設計・道路整備工事	426	道路整備工事(歩行道ブロック舗装、照明灯、ベンチ他)、地下道出入口上屋改修工事(3箇所)	地元と協議を進める中で、1街区のモール整備に合意を得られなかったことにより、整備を取りやめたため、減額。	影響なし。	●	
	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	197	道路空間の高質化のための全体計画作成、実施詳細設計、基盤整備工事	602	追手町音羽町線(空間整備工事(水辺デッキ整備、道路改良、支障移転補償等)、城内1号線(空間活用検討、道路整備工事)	水辺デッキの地盤工事費の見直し及び水辺環境整備費の追加による増額。	影響なし。	●	
	(一)高松日出線にぎわい空間創出事業	—	—	380	道路表面整備工事(舗装、照明灯、ベンチ他:L=590m)	賑わいの空間形成を目指す高質空間形成施設の整備を行うため追加(平成29年1月に計画変更で追加)	小目標2、小目標3に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
高次都市施設	静岡市歴史文化施設(ビジターセンター)	1,262	観光案内所、市民活動室、エントランスホール、歴史体感展示場	1,500	観光案内所、市民活動室、エントランスホール、歴史体感展示場	歴史文化施設の建築設計により、各施設(教育施設・ビジターセンター・購買施設)の床面積が確定し、ビジターセンターの床面積が増加したことによる増額。	影響なし。		●
中心拠点誘導施設	静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	2,100	教育文化施設の設計費及び整備費	2,100	教育文化施設の設計費及び整備費	なし	影響なし。		●
生活拠点誘導施設									
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
優良建築物等 整備事業									
住宅市街地総 合整備事業									
街なみ環境整 備事業									
住宅地区改良 整備事業									
都心共同住宅 供給事業									
公営住宅等整 備									
都市再生住宅 等整備									
防災街区整備 事業									

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	駿府城公園周辺魅力向上事業	—	—	98	お堀の水辺活用事業	歴史文化施設と連携して駿府城公園の歴史文化拠点としての価値を高め、賑わいを創出するために追加(令和2年1月に計画変更で追加)	小目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
	事業効果測定調査	—	—	6	駿府ふれあい地区(第3期)の事後評価	本事業の事業効果を評価するために追加(令和2年1月に計画変更で追加)	影響なし。	●	
事業活用調査	都心まちづくり推進事業	—	—	26	歩いて楽しいまちづくり推進事業 コンパクトなまちづくり推進事業 紺屋町準地下街再整備検討事業	賑わいの空間形成を目指すために必要な調査を追加(令和2年1月に計画変更で追加)	小目標2に関連し、指標は据え置くが、数値目標は交付金間を1年延伸したため、上方修正した。	●	
	静岡都心地区魅力空間創出事業	—	—	185	(都)北街道魅力空間創出事業 静岡駅前口駅前広場官民連携整備検討事業 静岡駅北口駐車場再編計画事業 まちなかウォークアップ推進事業 静岡駅北口地下広場空間活用検討事業 静岡都心地区まちなか再生指針作成業務	賑わいの空間形成を目指すために必要な調査を追加(令和2年1月に計画変更で追加)	小目標2、小目標3に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
まちづくり 活動推進事業									

※1.事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	モニタリング	H30	27.0	モニタリング	△	あり	なし
指標1	%	18歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施。「たいへんそう思う」「そう思う」の全数に占める割合	-	-	32.2	H27	50.9	R3	モニタリング	H30	27.0	モニタリング	△		●
									事後評価	確定	—	38.9	事後評価		
指標2	%	18歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施。「たいへんそう思う」「そう思う」の全数に占める割合	-	-	58.4	H27	66.8	R3	モニタリング	H30	28.0	モニタリング	△		●
									事後評価	確定	●	33.0	事後評価		
指標3	人	中心市街地主要地点(58地点)における日曜日10時~17時の歩行者通行量の平均値(静岡地域中心商店街歩行者通行量・お買物調査から引用)	-	-	6,445	H26	7,236	R3	モニタリング	H29	6,519	モニタリング	○		●
									事後評価	確定	●	5,680	事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	駿府城公園周辺は、現在も整備中であり、次年度以降も引き続き整備を行っていくこととなっている。今回目標数値に達していないものの、モニタリング時に得られた値(27.0%)と比較した場合、約10%上昇し、従前値より上回ったことから、駿府城公園周辺を整備することによる地域資源の活用効果は上がっているため、「△」とした。	現在静岡市歴史文化施設(歴史博物館)が建築中であり、この施設を開館により市の歴史文化を国内外に発信することで、更なる効果が期待できる。
指標2	本地区の中心市街地は、現在も整備中であり、次年度以降も引き続き整備を行っていくこととなっている。今回目標数値に達していないものの、モニタリング時に得られた値(28.0%)と比較した場合、約5%上昇し、中心市街地の整備による賑わいや魅力向上効果が上がっている。しかし従前値より低い数値であったため「×」とした。	コロナ禍により中心市街地の人の往来や中心市街地内の店舗数も減少した。
指標3	令和2年1月からコロナ禍による影響が大きくなっていき、同年3月には外出やイベント等の自粛となり、中心市街地内の歩行者数にも影響を及ぼした。コロナの影響を大きく受けた形とはなるが、従前値、モニタリング時よりも交通量は減少しているため「×」とした。	コロナ禍が収束した翌年度から歩行者交通量も通年通りの値が得られる見込み。

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)	本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
				基準 年度		基準 年度			
その他の 数値指標1			-				モニタリング		-
							事後評価		
その他の 数値指標2			-				モニタリング		
							事後評価		
その他の 数値指標3							モニタリング		
							事後評価		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・駿府ホリノテラスの設置により、民間による様々なイベント活動や出店が行われることで、新たな人流が生まれている。
 ・中心市街地の賑わいは、アンケート調査では「賑わい＝人がたくさんいる」という認識があり、コロナ禍の状況では判断が難しいが、本地区の各種事業を進めることで確実に整備効果が上がった。
 ・歩車共存空間を生み出すことで、歩行者にとって安全安心が増した。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
指標の達成状況の計測と庁内組織による 検討【都市再生整備計画事業モニタリング】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施時期】平成30年度</p> <p>【実施結果】事業半ばでの調査でもあり、モニタリング時には目標値を達成できなかった。</p>	—

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
(高質空間形成施設) 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【地元ワークショップの開催】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】1回</p> <p>【実施時期】平成29年度</p> <p>【実施結果】当該事業に対する、地元の方々の意見を聞いた。</p>	今後、呉服町通線(紺屋町地区)について市と地元が連携し維持・管理及び更新を行う。
(高質空間形成施設) 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【地元代表者会議】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】6回</p> <p>【実施時期】平成29年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】当該事業に直接的に関わる商店街の方々に、事業内容についての意見を聞いた。</p>	今後、呉服町通線(紺屋町地区)について市と地元が連携し維持・管理及び更新を行う。
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線空間活用検討協議会】 (第1回～第6回)	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】6回</p> <p>【実施時期】平成28年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】追手町音羽町線の道路再構築プラン及び空間活用検討プラン案、社会実験について検討した。</p>	今後、追手町音羽町線について市と都市再生推進法人が連携し維持・管理及び道路の利活用を行う。
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線空間活用意見交換会】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】4回</p> <p>【実施時期】平成28年度～平成29年度</p> <p>【実施結果】追手町音羽町線の活用及び整備方針について意見を聞いた。</p>	今後、追手町音羽町線について市と都市再生推進法人が連携し維持・管理及び道路の利活用を行う。
(高質空間形成施設) (一)高松日出線にぎわい空間創出事業 【地元協議会でのワークショップの開催】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】1回</p> <p>【実施時期】平成29年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】高質な歩道空間の創出にあたり、使用する平板ブロックの色彩や植栽・モニュメントの内容・配置について検討する地元協議会を設立・開催し地域住民の意見を取り入れた。</p>	今後、(一)高松日出線について市と地元が連携し維持・管理及び更新を行う。
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【歴史文化施設を核としたまちづくりワークショップ及びパネルディスカッション】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>予定したが実施できなかった (理由)</p>	<p>【実施頻度】1回</p> <p>【実施時期】平成30年度</p> <p>【実施結果】「(仮称)静岡市歴史文化施設」の活用と周辺のまちづくりについて、市民と設計者が共に考える機会を設けることで、当該施設及び歴史文化のまちづくりに対する市民の関心を向上させることができた。</p>	予定なし。

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【青葉小学校舎メモリアルイベント「うまれかわりの文化祭」】	予定どおり実施した	●	【実施頻度】1回 【実施時期】平成30年度 【実施結果】歴史文化施設の建設地である旧青葉小学校において、卒業生らによるお別れイベントを実施したことで、歴史文化施設の周知と建設に対して市民の理解を深めることができた。	予定なし。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【静岡発近代日本のはじまり】	予定どおり実施した	●	【実施頻度】毎年度1回 【実施時期】平成30年度～令和3年度 【実施結果】歴史文化施設での展示を予定している静岡市の近現代についての展示を行うことで歴史文化施設建設への機運の醸成を図ることができた。	2023年開館を目指し、建設中。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【おかえりなさい東海道図屏風】	予定どおり実施した	●	【実施頻度】毎年度1回 【実施時期】平成29年度～令和3年度 【実施結果】歴史文化施設での展示を予定している東海道についての展示を行うことで歴史文化施設建設への機運の醸成を図ることができた。	2023年開館を目指し、建設中。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線にぎわい空間創出検討調査】	予定どおり実施した	●	現況調査、事例調査、社会実験、アンケート調査等	追手音羽町線空間活用検討協議会
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局都市計画部長 本部長：総務局危機管理総室長、企画局次長、財政局財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	令和3年10月26日	都市局 都市計画部 都市計画課
駿府ふれあい地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：市街地整備課長 部会員：歴史文化課長、都市計画課長、道路保全課長、駿河道路整備課長、アセットマネジメント推進課長、観光・MICE推進課長、建築総務課長、交通政策課長、広報課長、緑地政策課長、企画課長、公園整備課長、道路計画課長、文化振興課長	令和3年10月12日	都市局 都市計画部 市街地整備課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		その他の数値指標1							
指標名		まちづくりへの参加機会							
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	【公園】東御門(駿府城公園)架替え事業	○	各種事業を進めるにあたり、市民からの意見等を組み入れた整備を進めることで、市民のまちづくりへの参加意欲と事業への関心度が高まる。						
	【高質空間形成施設】呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	○							
	【高質空間形成施設】追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	○							
	【高質空間形成施設】(一)高松日出線にぎわい空間創出事業	○							
	【高次都市施設】静岡市歴史文化施設(ビジターセンター)	○							
	【誘導施設 教育文化施設】静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	○							
提案事業	【地域創造支援事業】駿府城公園周辺魅力向上事業	—							
	【事業活用調査】事業効果測定調査	—							
	【事業活用調査】都心まちづくり推進事業	—							
	【事業活用調査】静岡都心地区魅力空間創出事業	—							
関連事業	事業効果測定調査	—							
	都心まちづくり推進事業	—							
	(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業	—							
	駿府城公園周辺魅力向上事業	—							
	静岡都心地区魅力空間創出事業	—							
	旧青葉小学校解体事業	—							

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後も各種事業を進めるにあたっては、地元組織の編成や、ワークショップ、アンケート、講演会等を行い、市民に対しまちづくりへの参加機会を与え、まちづくりへの関心度を高めていく。				
-------	--	--	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

種別	事業名・箇所名	指標1			指標2			指標3					
		指標の種別	指標名	歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	指標1	指標名	中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	指標2	指標名	指標3	歩行者通行量		
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	【公園】東御門(駿府城公園)架替え事業	△	歴史文化施設が現在建築中であり、歴史文化施設による効果が事業期間内に発揮できなかったものの、駿府城公園周辺の整備が進み、併せて民間の協力を得ることで駿府城公園周辺の賑わいが生まれ、確実に効果は上がっている(H30年度モニタリング時から11.9%アップ)。	I	—	令和2年1月からのコロナ禍において、様々なイベントの中止、商店街の時短営業や外出自粛等の生活スタイルの変化により、中心市街地の歩行者数の減少につながった。	III	△	令和2年1月からのコロナ禍において、様々なイベントの中止、商店街の時短営業や外出自粛等の生活スタイルの変化により、中心市街地の歩行者数の減少につながった。	III	△		
	【高質空間形成施設】呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	—			△			△			△		
	【高質空間形成施設】追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	△			△			△			△		
	【高質空間形成施設】(一)高松日出線にぎわい空間創出事業	—			△			△			△		
	【高次都市施設】静岡市歴史文化施設(ビジターセンター)	○			—			—			—		
	【誘導施設 教育文化施設】静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	○			—			—			—		
提案事業	【地域創造支援事業】駿府城公園周辺魅力向上事業	△			—		III	—		III	—		
	【事業活用調査】事業効果測定調査	—			—			—			—		
	【事業活用調査】都心まちづくり推進事業	—			△			△			△		
	【事業活用調査】静岡都心地区魅力空間創出事業	—			△			△			△		
関連事業	事業効果測定調査	—			—			—			—		
	都心まちづくり推進事業	—			△			△			△		
	(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業	—			△			△			△		
	駿府城公園周辺魅力向上事業	△			—			—			—		
	静岡都心地区魅力空間創出事業	—			△			△			△		
	旧青葉小学校解体事業	△			—			—			—		

※目標未達成への影響度
 ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
 ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
 △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
 —：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。
 ※要因の分類
 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	歴史文化施設の開館に向けた整備とともに、駿府城公園における新たな仕掛けづくりを行い、歴史文化を活かした交流、にぎわいを創出する。 また、事業のPRを積極的に行い、整備した施設の認知度向上に努める。	中心市街地内における歩行者のための公共整備(歩行拡幅、バリアフリー化等)を引き続き行うと共に、年間を通して行われるイベントや商店街等の情報発信を行うなど、中心市街地内に人を惹きつける活動を行う。	中心市街地内における歩行者のための公共整備(歩行拡幅、バリアフリー化等)を引き続き行うと共に、年間を通して行われるイベントや商店街等の情報発信を行うなど、中心市街地内に人を惹きつける活動を行う。
------------------	---	---	---

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局都市計画部長 本部員：総務局危機管理総室長、企画局次長、財政局財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	令和3年10月26日	都市局 都市計画部 都市計画課
駿府ふれあい地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：市街地整備課長 部会員：歴史文化課長、都市計画課長、道路保全課長、駿河道路整備課長、アセットマネジメント推進課長、観光・MICE推進課長、建築総務課長、交通政策課長、広報課長、緑地政策課長、企画課長、公園整備課長、道路計画課長、文化振興課長	令和3年10月12日	都市局 都市計画部 市街地整備課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
歴史的な名所の核づくり	東御門・巽櫓展示改修や東御門橋架け替えが完了した。また、お堀の水辺空間活用事業で葵舟の運行がスタートした。	本計画の最大の核となる歴史文化施設の完成が遅れた。原因となった建設予定地からの遺跡の発見を好機と捉え、より質の高い施設の完成を目指す。	アンケート結果により、市民は「目的地(行きたい場所)がたくさんある」、「人がたくさんいる」に賑わいや魅力を感じることから、コロナ収束後に完成した事業のイベントスペースを活用して、中心市街地に人を呼び込む活動を行う必要がある。
誰もが安心してアクセスし回遊できる道路交通環境の充実	呉服町通線、追手町音羽町線、城内1号線、高松日出線の道路整備が完了し、歩行者にやさしく高質な道路空間が生まれた。	引き続き中心市街地内の公共空間を整備し、道路交通環境を図る。	
静岡都心エリアに相応しい賑わいの創出	追手町音羽町線の「駿府ホリノテラス」や呉服町通線のまち劇スポットなど新たに賑わいの生まれる空間を整備した。	コロナにより、イベント等が実施されておらず、新たな賑わいスポットが有効活用されていない。コロナ収束後の新たな展開を睨んで賑わい創出に向けた準備を進める。	
まちなかの更なる魅力向上	駿府ホリノテラスを管理する都市再生推進法人等新たなまちづくり団体が発足した。ワークショップ等の開催により、まちづくりに対する機運の醸成が図られた。	引き続き、現在ある協議会や団体等を継続させつつ、新たな協議会や団体等の設立を促す。また、ワークショップやフォーラム等の開催により市民参画したまちづくりの意識向上を図る。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策
を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を
添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	歴史的な名所の核づくり	歴史文化の街として既存資源の有効活用や更なる整備を実施する。	・既存資源の有効活用 ・歴史文化施設の整備完了
	誰もが安心してアクセスし回遊できる道路交通環境の充実	歩いて楽しい地域づくりのため、歩行者の回遊性や安全性の向上を目指す。	・無電柱化事業等道路整備によるウォークアブルなまちなみの実現
	静岡都心エリアに相応しい賑わいの創出	中心市街地の潤いや賑わいを生み出すため新たな魅力的な空間の創出を目指す。	・イベント等人が集まりやすい公共空間の確保
	まちなかの更なる魅力向上	コロナ収束後のイベント活動のPRを積極的に行い、まちづくりに関する地域参加を促し、官民協働による公共空間を活用した、賑わい創出の施策を実施する。	・各種協議会の発足 ・ワークショップの開催 ・地元組織(自治会等)と行政との連携強化 ・イベント活動の積極的なPR

B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	歴史文化施設の整備推進	・引き続き歴史文化施設の整備を進め、早期開館に努める。	・歴史文化施設の建設
	歴史資源と文化施設を活かした賑わいの創出	「歴史文化の拠点づくり」にふさわしいまちづくりを進めるため、歴史文化資源を活かした賑わいや活気が溢れる魅力的な空間の創出が求められている。	・駿府城公園周辺の整備
	ウォークアブルな街並みの形成	中心市街地の快適な歩行空間を確保し、居心地よく歩いて楽しいまちづくりを進め、歩行者の回遊性、安全性を高める必要がある。	・無電柱化事業の推進
	まちなかの交流人口を増やし地域活性化	地域の特性を活かした市民参画のまちづくりを推進し、官民協働による地域活性化を促す必要がある。	・人を呼び込む施設の整備 ・歩道空間への賑わい創出空間の整備

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

● 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
● 事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
● 数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
● 数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
● 残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5ー参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

- ・公共施設整備とあわせ、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、案内板設置など、誰もが利用しやすい中心市街地を目指す。
- ・歩道拡幅や自転車道、駐輪場の整備などを行い、歩行者、自転車利用者にとって使いやすいまちづくりを進める必要がある。

添付様式5ー④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの可否に関わらず、添付様式2ー①、2ー②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2ー①、2ー②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み		あり	なし	予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	%	32.2	H27	50.9	R3	確定	—	38.9	△	あり	—	令和6年度	18歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施	・歴史文化施設開館1年後 ・コロナ収束
							見込み	●			なし	●			
指標2	中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	%	58.4	H27	66.8	R3	確定	●	33.0	×	あり	—	令和6年度	18歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施	・歴史文化施設開館1年後 ・コロナ収束
							見込み	—			なし	●			
指標3	歩行者交通量	人	6,445	H26	7,236	R3	確定	●	5,680	×	あり	—	令和6年度	中心市街地主要地点(58地点)における日曜日10時～17時の歩行者通行量の平均値	・歴史文化施設開館1年後 ・コロナ収束
							見込み	—			なし	●			

その他の数値指標1							確定				あり	—			
							見込み				なし	●			
その他の数値指標2							確定				あり	—			
							見込み				なし	●			
その他の数値指標3							確定				あり	—			
							見込み				なし	●			

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点		・歩行者通行量の見直し検討を行い、次期計画では適切な数値の設定を行う。
	うまくいかなかった点	・コロナ禍で行った都市再生整備計画(第5回変更)の時に、歩行者通行量の目標値の見直しを行ったが、目標値を過大に設定した。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・「歴史文化が活かされている」、「中心市街地のにぎわい」について、モニタリング時では未完了であった事業が完成したことで、モニタリング時に得た評価値より上がった。	・事業を進めることで確実に成果が出ていることから、今後も引き続き歴史文化を活かし、また中心市街地の賑わいを生み出す事業を推進する。
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・地元自治会や多くの市民から意見をとり入れた整備を行うことで、市民のまちづくりに対する関心度が増した。	・今後も地元や市民の意見を組み入れた官民協働のまちづくりを進めていく。 ・多様な情報ツールを使用して市民や市外に向けた情報発信を行う。
	うまくいかなかった点	・駿府城公園や歴史文化施設における情報発信に比べ、各種事業の情報発信が薄く、市民に浸透していない。	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	中間評価を適宜実施し、目標値のモニタリングや数値の見直し等を実施した。	今後のまちづくりについて生まれた新たな課題を解決すべく、次期計画に活かしていく。
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		・コロナ禍の収束が未だ見通した立たないことから、目標値の設定について十分考慮する。
	うまくいかなかった点	・令和2年1月から現時点において、コロナ禍の影響により、数値目標を達成することができなかった。	

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・駿府ふれあい地区(第4期)

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに記載	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)	電子申請、郵送、ファクシミリ送信及び市役所市街地整備課へ直接持参	都市局 都市計画部 市街地整備課
広報掲載・回覧・個別配布	報道資料により市のホームページで原案を公表している旨を掲載	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)		
説明会・ワークショップ					
その他	市街地整備課及び各区庁舎市政情報コーナーにおける閲覧	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)	令和3年11月26日(金)～ 令和3年12月26日(日)		

住民の意見	<p>市民の皆様から24件の意見を頂きました。以下代表意見と市の回答を掲載します。</p> <p>【静岡市歴史博物館について】 ・静岡市歴史博物館の整備にあたり、幅広い年齢の方が参加したワークショップ開催や地元協議会の設立等、住民の意見を広く取り入れたまちづくりはとても良いことだと思う。特に、若い世代に静岡の歴史を考えてもらうことで静岡市に愛着をもってもらうことができると思います。また、施設完成後にたくさんのイベントをやりたいです。 ⇒静岡市歴史博物館の施設整備では、ワークショップや地元協議会を設立し、市民が参画した施設整備を進めてきました。今後も地域が主体となった官民協働のまちづくりを実施していきます。静岡市歴史博物館は令和4年7月にプレオープン、令和5年1月にグランドオープンする予定です。各種イベントは今後検討してまいります。</p> <p>【駿府ホリノテラスについて】 ・追手町音羽町線の整備が終わり以前よりも歩きやすくなり、歩行者交通量も増えているような気がします。今後は駿府ホリノテラスを使ったイベントが多く開催され、更なる活気が生まれることを期待しています。 ⇒駿府ホリノテラスについては、現在、都市再生推進法人である御伝鷹まちづくり株式会社が運営・管理し、イベントの開催を検討しています。今後は歴史文化の拠点に続く玄関口として賑わいや市民の憩いの場となるよう検討・工夫を重ねていくよう働きかけていきます。</p> <p>【市民PRについて】 ・駿府ふれあい地区では様々な事業が実施されたが、各事業効果をより高めるために市民向けPRを積極的に行ってほしい。 ⇒事業のPR方法については、広報誌、ホームページ公開など、従来からの方法だけでなく、SNSなどの手法を効果的に使用し、若者に関心をもってもらえるよう、各種事業や施設について発信していくよう努めてまいります。</p> <p>【指標の達成について】 ・第3期計画については、指標が目標値を達成していないため、引き続き事業を実施するなどして効果が出るように取り組んでいただきたい。 ⇒駿府ふれあい地区(第3期)計画については、目標指標を達成できなかったため、静岡市歴史博物館完成1年後の令和6年度にフォローアップを実施し、事業効果を再検証します。また、第3期計画の課題を次期計画(第4期)に反映させ、各事業の効果を高めてまいります。</p> <p>【今後のまちづくりについて】 ・都市の抱える課題の1つに「高齢化」を挙げていますが、次期計画(第4期)ではどのような事業展開することで、当該課題に対しどのような効果ができると考えていますか。 ⇒次期計画(第4期)では御幸町9番伝馬町4番地区に整備予定の再開発ビルに専門学校を移設する事に対し助成する事業を実施します。これにより、中心市街地に若者が増え、活気が生み出されることから、「高齢化」に一定の効果があると考えております。また、無電柱化等歩きやすい道路づくりを行うことで、高齢者の方が安心安全に過ごせるまちづくりも進めてまいります。</p>
-------	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

	委員構成	実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	横浜国立大学 地域実践教育研究センター 准教授 志村 真紀 静岡大学 地域創造教育センター 准教授 石川 宏之	令和4年1月25日(火)	都市局 都市計画部 都市計画課	静岡市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	日本技術士会 中部本部静岡県支部 松本 亨 公益財団法人 静岡市まちづくり公社 理事長 片山 幸久				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・特になし
	成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成について、コロナの影響が大きかったと思われるが、理由を分析・整理しておいた方がよい。 ・なかなか目標が達成できていない。事実を知ってもらう機会が少ないのでは。情報発信の仕方をもっと工夫するとよい。 ・アンケートで若者の回答数が多くなっているが、街にあまり来ない、街のことをあまり知らない学生が回答しているとあまり意味がないと感じる。街によく来てくれる高齢者の方が街の変化を感じやすく、賑わっていると回答してくれるのではないか。 ・アンケートの自由記述欄にある声も積極的に拾ってほしい。
	実施過程の評価	・特になし
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	・原案公表は妥当であると認められた。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・城内1号線について、整備前後で人流の変化や地域の評判について把握しておいた方がよい。 ・第3期計画と次期計画のエリアの違いについて整理しておいた方がよい。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の協議会や民間会社(1 loveしずおか協議会、御鷹産まちづくり株式会社等)が横に繋がって事業を実施していくのが大事である。他の自治体の事例も参考にしながら今後連携してほしい。 ・歴史博物館等の有料施設はキャッシュレス化を進めてほしい。静岡市はキャッシュレス化が進んでいないという印象を受ける。 ・次期計画の駿府城公園ライトアップ事業は魅力ある取り組みだと思う。広告料を取る仕組みを作り、役所だけでなく民間にも負担してもらうことで、事業を持続させるための仕組み作りを行ってほしい。
	フォローアップ	・令和6年度に実施
	その他	・静岡駅北口地下広場は静岡市役所内でも管轄の部局が別々になってしまっている。エリアマネジメントを行って上手く活用してほしい。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他		

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画(第7回変更)

駿府ふれあい地区(第3期)

静岡県 静岡市

令和4年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	駿府ふれあい地区(第3期)	面積	240 ha
計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度				

<p>目標</p> <p>大目標 賑わいと潤いあふれる歴史文化都市の形成 小目標1 歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上 小目標2 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実 小目標3 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市は、奈良時代以前に国府が置かれてから今日に至るまで、地域の中核的な役割を担い続けるなど、東海道の要衝としての存在感を發揮してきた。また、登呂遺跡の農耕集落がさかえた弥生時代や、今川文化が花開いた室町・戦国時代、家康公の大御所政権時代など、悠久の歴史の中で、多彩な文化を育んできた。現在では、合併前の旧静岡市・旧清水市の中心地に、それぞれ中心性を同等に有する地区が2つ存在し、本市全域の活性化を牽引する役割を担っている。</p> <p>本市では、「中心市街地活性化基本計画」において、異なる個性や拠点性を持つ2つの地区を「中心市街地」(静岡都心、清水都心)と位置づけ、市全体の活性化・魅力向上を図るための双発のエンジンとして、この2地区の活性化に集中的に取組んでいる。計画に基づく各種事業の実施により一定の効果が果たされ、中心市街地を取り巻く雰囲気は明るい兆しを取り戻しつつあるが、更なる発展に向け取り組むべき課題は依然として残っている。また、市人口は、現状のまま推移すると10年後には約65万人にまで減少すると推計されており、今後、地域経済や市民の暮らしなどに様々な影響を及ぼすことが予測されている。</p> <p>こうしたことから、都市機能の無秩序な拡散を防止し、多様な都市機能がコンパクトに集積した集約型の都市構造を構築することにより、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすく、にぎわいあふれる「コンパクトなまちづくり」を進め、市全体の持続的な発展を目指していく。</p> <p>「静岡市都市計画マスタープラン」において、静岡都心と清水都心では地域間競争や適切な役割分担を図る観点から、機能調整を図り、相互連携のもと活気に満ちた中心市街地へと都市再生することを課題としており、都市機能を役割分担する複数の都市拠点を形成して、交流の盛んな活力あるまちづくりを目指している。又、「第3次静岡市総合計画」において、静岡都心では、徳川家康公の築いた城下町を基礎とし、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、回遊性を向上させる取組みを進めていく。一方、清水都心では、JR清水駅と清水港が接近している立地を生かし、物流機能が移転する日の出地区において工業、物流機能から賑わい・交流機能への転換を図り、「みなと」と「まち」をつなぐ取組みを進めていく。</p> <p>都市全体における公的不動産の活用の方針として、「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばしたり、必要なサービス水準は確保しつつ、公共施設の利用活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>平成15年4月1日の合併により誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地として政治、経済、文化、教育などの中枢機能が集積する県の中心であるとともに、平成17年に政令指定都市として指定を受け、中部地方の中核を担っている。</p> <p>その中で当地区は、東静岡地区、清水都心地区とともに3つの静岡市の都市核として上位計画等に位置付けている。また、歴史的にも政治経済拠点として機能してきた地区である。そのため、現在でも行政、商業、業務等の機能や医療福祉施設、教育施設等の都市機能が多く集積し、県内でも有数の賑わいを誇っている。さらに、駿府城公園や常盤公園、青葉シンボルロードなどまとまったオープンスペースを有し、豊かな歴史に培われた伝統資源が豊富であることなど、文化・自然環境面でも充実している。</p> <p>一方で近年の少子高齢化傾向などの商業環境変化、3大都市圏への人口集中傾向の影響もあり、来街者の減少や個人商店の減少傾向が見られるなど、地方都市中心部共通の課題を抱えているのが現状である。</p> <p>さらに、人口減社会への転換期を迎える中、静岡市の総人口及び生産人口は、平成2年をピークに減少に転じ、平成17年には、社会減に転じており、中心市街地の歩行者通行量の減少傾向も底を打ったものの、大きな改善には至っていない状況にある。また、平成20年12月「静岡市緊急経済対策本部」設置以降、地域経済力強化施策の推進が課題となっている。</p> <p>このため、市ではこれまでに、「静岡都心地区都市再生整備計画事業(H16～H20)」、「駿府ふれあい地区都市再生整備計画事業(H21～H25)」やその他の関連する都市基盤整備事業を継続して実施してきた。具体的には、JR静岡駅周辺における駅前広場整備、地下道再生(リニューアル)整備や公共サイン、情報提供設備の充実、歩行者優先交通環境の整備、駿府公園の改修、駿府城櫓の復元などを実施し、静岡市美術館等の拠点的な文化施設の開設、中心市街地の市街地再開発事業による土地の高度利用、新たな観光イベント開催などの他、市民参加によるまちづくり活動の支援など、様々な都市再生事業に取り組んできた。</p>
<p>課題</p> <p>■歴史的な名所の核づくり ・本地区は、今川氏や徳川家康公にゆかりが深い駿府城公園や静岡浅間神社などに近いため、歴史的な名所の核とし、歴史資源をめぐる回遊の拠点となる施設の整備が必要である。</p> <p>■誰もが安心してアクセスし回遊できる道路交通環境の充実 ・路上駐輪やまちなかへの自動車の流入により、歩行者の安全で快適な回遊に課題があるため、歩行者を中心とした道路交通環境の更なる充実が必要となる。</p> <p>■静岡都心エリアに相応しい賑わいの創出 ・本地区の歩行者通行量の減少傾向は底を打ったものの、大きな改善には至っておらず、賑わいを創出する施策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>■まちなかの更なる魅力向上 ・地域の特性をより活かした、魅力あるまちづくりを進めるためには、市民・民間レベルでのまちづくりを強化していくことが求められている。</p>
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>■人とのふれあいに溢れるくつろぎ回遊都心地区 ・都市計画マスタープラン(H18～)：本地区を「政令市にふさわしく風格ある景観の形成や商業・業務機能の集積を図り、人々が集い交流するまちづくりを目指す」と位置付けている。 ・中心市街地活性化基本計画(H21～)：本地区は、「商都静岡 まちなか空間グレードアップ～商業集積とまちのスケールを活かした快適で楽しい都市空間づくり～」をコンセプトに、「人が主役の、憩い・くつろぎのまち」、「人が集まる、魅力・にぎわいのまち」を目標としている。 ・静岡市都心地区まちづくり戦略(H22～)：「世界に輝く『静岡』の創造」を支える都市構造・空間づくりへ向け、「静岡DNAが息つき、人々を刺激する都心」を目指す。 ・静岡市まちなかき戦略推進プラン(H23～)：スローガン「静岡を『希望の岡』」の下、むやみに新しいモノをつくるのではなく、もともとある地域資源を活かした都市ビジョン実現を目指す。 ・第3次総合計画(H27～)：目指す都市像として「『歴史文化のまち』づくり」掲げ、地域資源の活用を図り、新たな経済的価値を創造することにより、文化力を地域活力に転換していくことで「都市の発展」を目指す。</p>

都市構造再編集支援事業の計画 ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

「コンパクトなまちづくり」の推進により、「生活利便性の向上」「効率的な都市経営」、「環境負荷の低減」を実現し、人口減少・高齢化の進行・人口の拡散・経済活力の低下といった「都市活力低下」に係る課題と、環境保全の重視・多様な市民ニーズやユニバーサルデザインに対応した市民サービスの付加価値向上といった「新しい価値観への対応」に係る課題の解決を図ることを目的とする。(中活)

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

【歴史文化施設】

・施設建設予定地は、駿府城内にあり、旧駿府城下町に隣接している。施設では、「駿府」の歴史を語る施設として、駿府在城中の「大御所家康公」をクローズアップし、都市イメージ「大御所家康公と駿府」を確立する。そして、この魅力を市内外へ発信し、来訪者の駿府城公園や旧駿府城下町への回遊を高めることで、中心市街地活性化に寄与する。
 ・登呂博物館、静岡市美術館、埋蔵文化財センター、フェルケール博物館など、歴史、文化、芸術、産業の各分野を専門的に扱う施設があり、歴史文化施設は、これらの施設の「つなぎ役」としての役割を担い、それぞれの施設の特性を踏まえ、役割を分担し、連携を図ることで、多面的な学びの場を創出する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

【高質空間形成施設】

・呉服町通線(紺屋町地区)整備事業:歩行者の安全性・回遊性の向上及び賑わいと潤いのある空間形成を図る。
 ・追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業:歩行者や自転車が、安全かつ快適に回遊・滞留できるにぎわいや憩いのある空間形成を図る。
 ・(一)高松日出線にぎわい空間創出事業:歩行者や自転車が、安全かつ快適に回遊できる賑わいと潤いのある空間形成を図る。

【高次都市施設】

・歴史文化施設(ビクターセンター)建設事業:集客を図る歴史観光の拠点となる施設を整備する

【中心拠点誘導施設】

・歴史文化施設(教育文化施設)建設事業:資料を保存伝承し、「歴史の中で光る静岡」を紹介する

一体型滞在快適性等向上事業の計画

滞在快適性等向上区域の考え方

青葉緑地を拠点とし、青葉通り、七間町通り周辺に滞在快適性等向上区域を設定し、道路の再整備などによりゆとりある歩行者空間を確保するとともに、沿道の民間事業者による歩道と一体となったオープンスペースの創出等により、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組

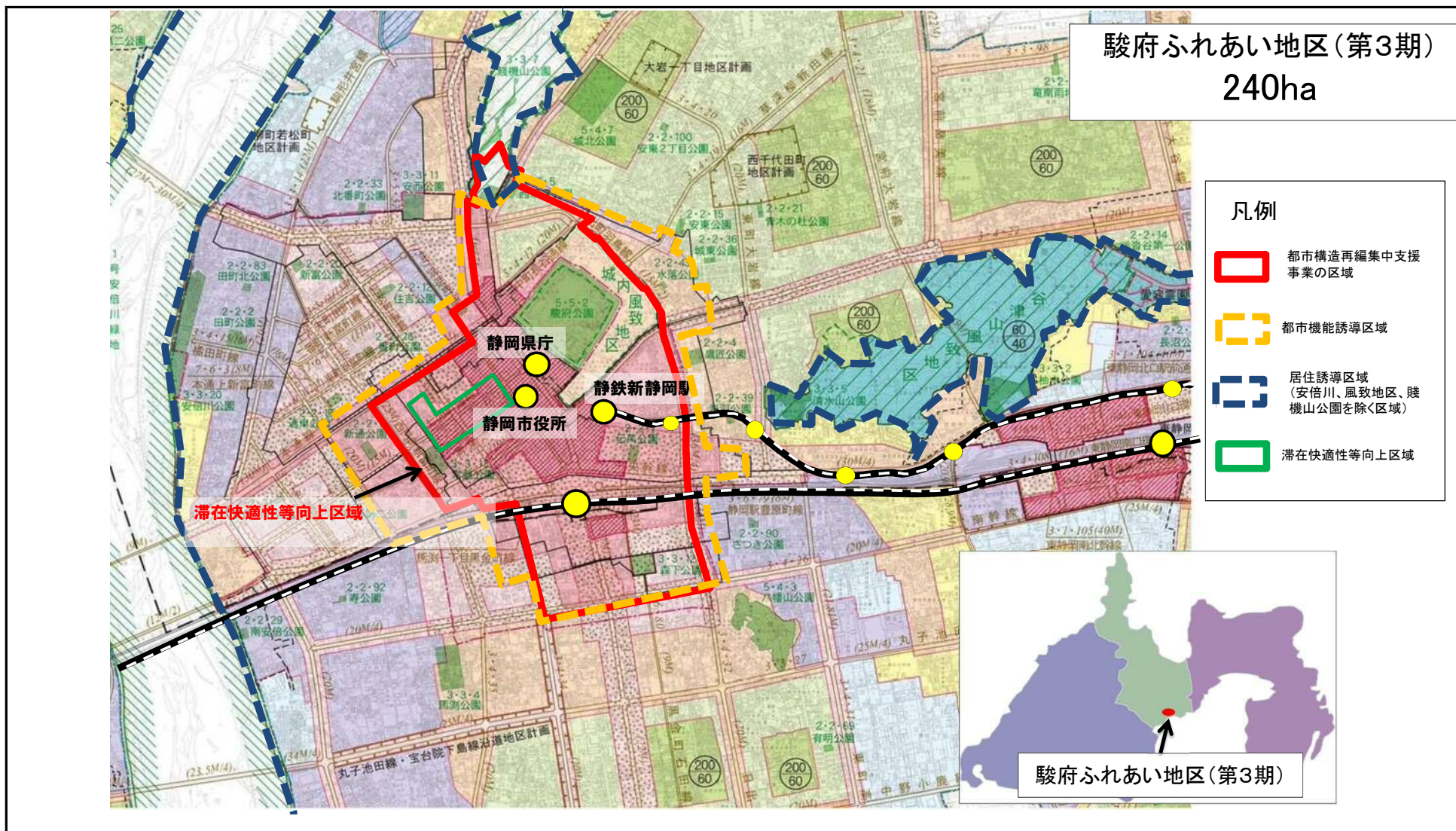
七間町通りにおいて、市が車道の舗装の打ち換えを行うとともに、車道等を含めた公共空間での社会実験を実施し、道路空間の利活用を推進する。
 また、民地において、オープンスペースの創出や店舗のオープン化などにより、歩行者等にくつろぎの場を提供する「一体型快適性等向上事業」を実施する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	%	18歳以上の市民3,000人を無作為抽出したアンケート調査。「たいへんそう思う」「そう思う」の全数に占める割合	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」の達成指標	32.2	H27	50.9	R3
中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	%	18歳以上の市民3,000人を無作為抽出したアンケート調査。「感じる」「どちらかといえば感じる」の全数に占める割合	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」、小目標2「多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実」、小目標3「賑わい創出のためのまちなかの魅力向上」、の達成指標	58.4	H27	66.8	R3
歩行者通行量	人	中心市街地主要地点(58地点)における、日曜日10時～17時の歩行者通行量の平均値。(静岡地域中心商店街通行量・お買物調査から引用)	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」、小目標2「多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実」、小目標3「賑わい創出のためのまちなかの魅力向上」、の達成指標	6,445	H26	7,236	R3

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上 ・徳川家康公が愛したまちである当地区を歴史文化拠点としてみがきあげるため、駿府城公園周辺の整備を中心とした事業を推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業 ・中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業 ・公園: 東御門橋(駿府城公園)架替え事業 ○関連事業 ・駿府城公園再整備事業 ・駿府城公園周辺魅力向上事業 ・旧青葉小学校解体事業</p>
<p>整備方針2: 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実 ・歩行者の安全性・回遊性を向上させ、中心市街地の賑わいを駿府城公園を中心とした歴史資源へ誘導するよう、道路交通環境を充実させる施策を推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): (一)高松日出線にぎわい空間創出事業 ・高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業 ・中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業 ○関連事業 ・都心まちづくり推進事業 ・(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業 ・静岡都心地区魅力空間創出事業 ・旧青葉小学校解体事業</p>
<p>整備方針3: 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上 ・賑わいと潤いのあるまちなか空間の形成を目指し、主要動線の高質化等により、当地区の新たな魅力を創出する。 ・市民・民間レベルでの実践的なまちづくり活動を促進し、地域が持つ魅力の向上を行う。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): (一)高松日出線にぎわい空間創出事業 ・高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業 ・中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業 ・公園: 東御門橋(駿府城公園)架替え事業 ○関連事業 ・市街地再開発事業(静岡呉服町第二地区) ・都心まちづくり推進事業 ・静岡都心地区魅力空間創出事業 ・旧青葉小学校解体事業 ●協定制度等 ・一体型滞在快適性等向上事業</p>
<p>その他 (住民・市民参加機会) ・事業期間以後の住民や市民による持続的なまちづくり体制の構築のため、住民・市民参加のまちづくり活動支援事業を実施する。</p>	

駿府ふれあい地区(第3期)(静岡県静岡市)	面積 240(8) ha	区域 追手町、駿府町、呉服町、御幸町 他
-----------------------	--------------	----------------------



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等														
事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度										
				制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)	制度別詳細14 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)
1	●店舗、オープンカフェ施設等の設置、管理 軽飲食販売施設、購買施設、オープンカフェ施設等を設置、適切に維持管理することで、まちの賑わいを創出する。	R2~R3	御伝鷹まちづくり株式会社 (都市再生推進法人)	○										
2	●民地のオープン化の推進 民間施設の建替えに伴い、店舗前をオープンスペース化し、来街者のための休憩や滞留のための施設として、憩える空間の整備を行う。	R2~R3	静活株式会社 (一休型滞在快適性等向上事業実施主体)								○			
3														
4														
5														

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1					

制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】			
制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	●店舗、オープンカフェ施設等 対象施設:軽飲食販売施設、購買施設、机、椅子、花壇プランター等 別紙制度別詳細1-1のとおり	・店舗、オープンカフェ施設等及びその周辺の清掃を実施する ・歩行者の支障にならないよう有効幅員を確保する ・施設の周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者への啓発や地下駐輪場への案内を図る
	2		
	3		

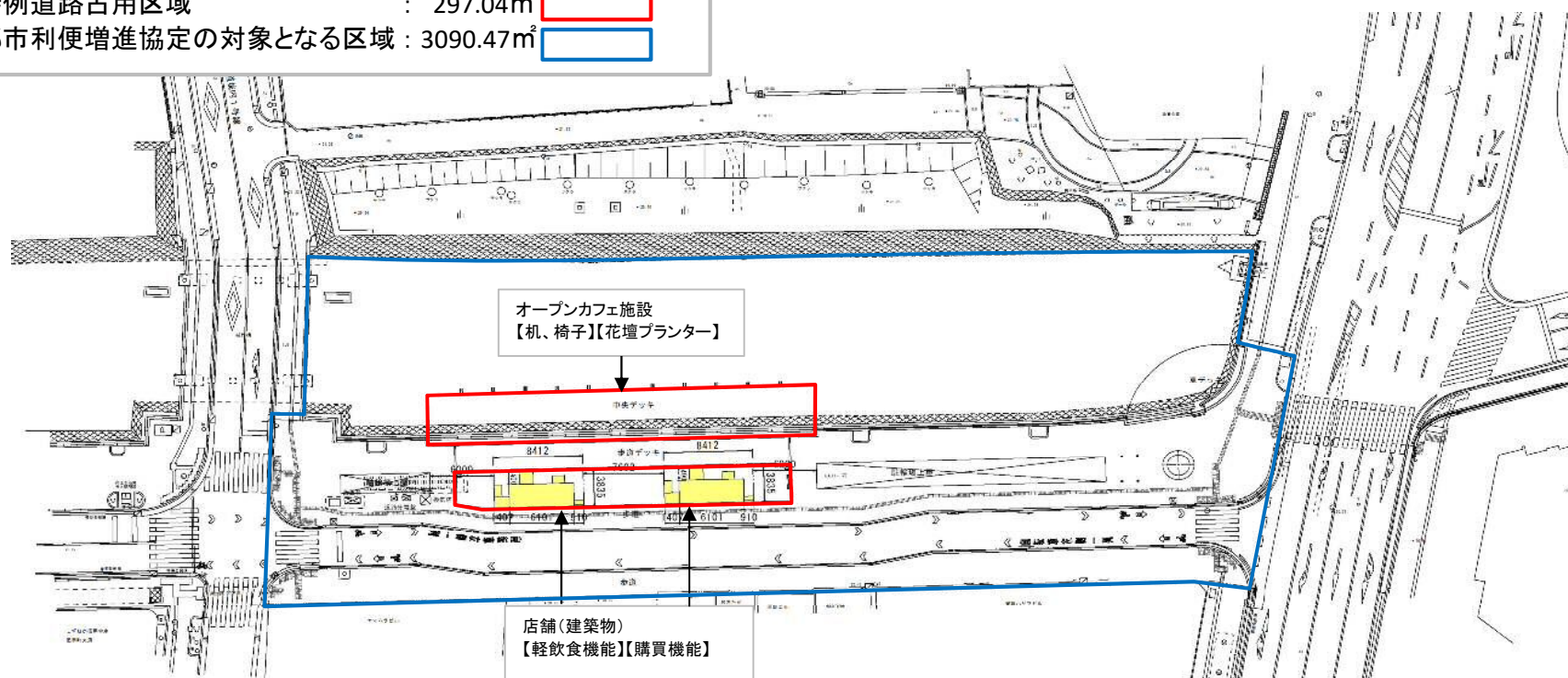
制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

事業番号1

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等の配置を示す地図

特例道路占用区域 : 297.04m²
都市利便増進協定の対象となる区域 : 3090.47m²



<常設店舗のイメージ(①②同型)>



写真提供:株式会社スノーピーク

<オープンカフェ施設のイメージ>



制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】			
制度の活用計画			
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	軽飲食販売施設、購買施設、オープンカフェ施設等の設置、維持管理	R2~R3	御伝鷹まちづくり株式会社 (都市再生推進法人)
2	広場空間におけるインフラ設備の維持管理	R2~R3	御伝鷹まちづくり株式会社 (都市再生推進法人)
4			
5			
6			

1. 協定締結者
御伝鷹まちづくり株式会社、道路管理者静岡市、広場管理者静岡市

2. 都市利便増進協定を想定している区域
制度別詳細2-1青枠の範囲

3. 協定内容
(1)協定の目的となる都市利便増進施設
・店舗
・オープンカフェ施設(机、椅子、花壇プランター等)
・照明
・イベント用電源設備
・散水栓
・宅内ポンプ
・水辺デッキ(イベント広場)等

(2)都市利便増進施設の整備方法、費用負担
・インフラ設備(照明、イベント用電源設備、散水栓、宅内ポンプ等)の整備は静岡市が行う。
・上記以外の整備は、御伝鷹まちづくり株式会社が行う。

(3)都市利便増進施設の管理方法、費用負担
御伝鷹まちづくり株式会社は、協定区域内について、以下を実施する。
(都市利便増進施設の日常管理業務については、御伝鷹まちづくり株式会社が第三者に委託しても構わない。)
○都市利便増進施設及びその周辺の清掃及び美化活動の実施
○都市利便増進施設周辺における安全な通行の確保
○店舗、オープンカフェ施設等の設置・活用に起因する損害対応
空間活用収入を、上記施設の維持管理費や、他の地域貢献の取組みに充当する。

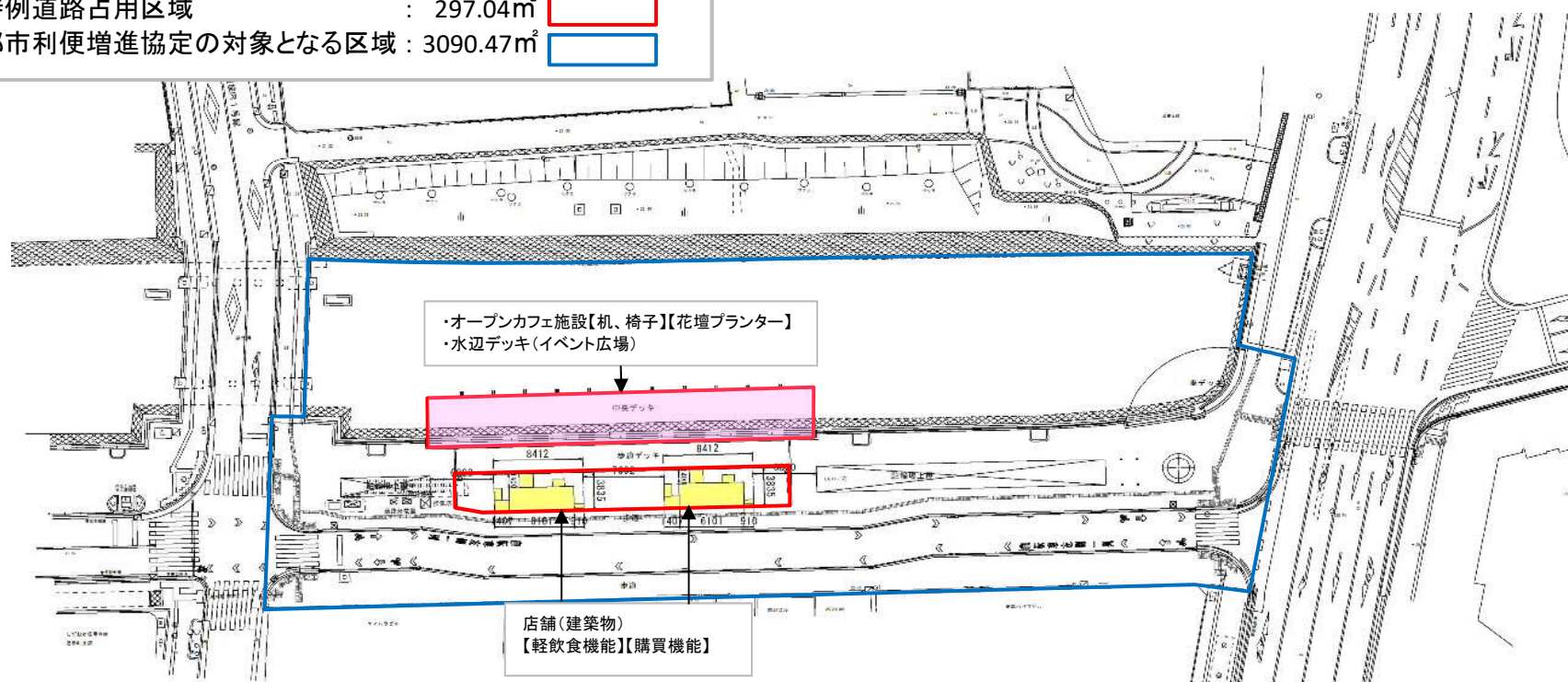
制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号1.2

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

特例道路占用区域 : 297.04㎡
都市利便増進協定の対象となる区域 : 3090.47㎡



＜常設店舗のイメージ(①②同型)＞



写真提供:株式会社スノーピーク

＜オープンカフェ施設のイメージ＞



制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

制度の活用計画

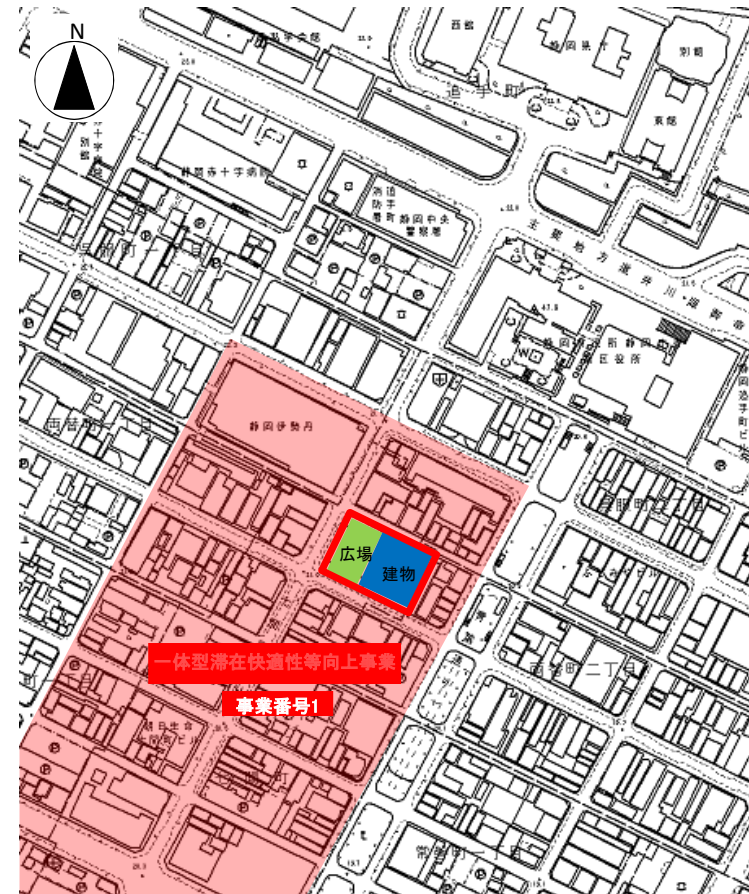
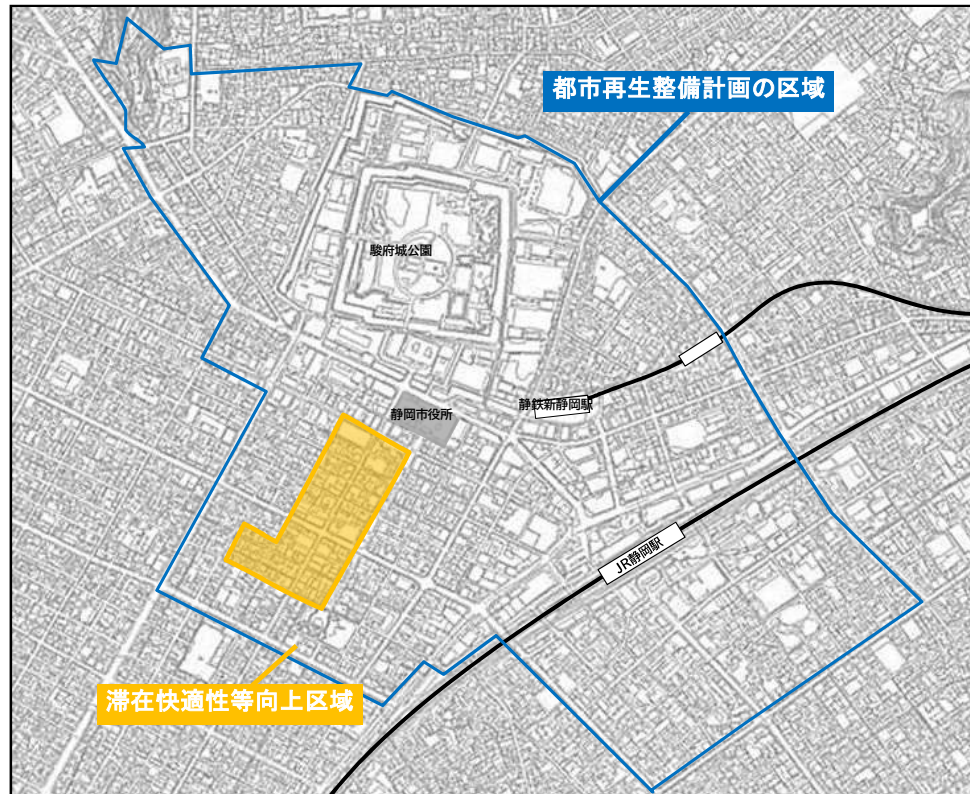
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	●店舗前面の広場化 ●休憩スペースの整備	R3	静活株式会社	●店舗前をオープンスペース化し、誰でも使える交流広場とするとともに、地域のイベントで活用する。 設置する滞在者等快適性向上施設(土地) 広場 約580㎡ 設置する滞在者等快適性向上施設(償却資産) 上屋 473㎡、椅子・テーブル 10箇所、ウッドデッキ 117㎡、人工芝 463㎡
2				
3				
4				

関連する市町村実施事業

事業番号	事業内容	実施期間	実施主体	事業の詳細
1	●舗装の打ち換え	R2~R3	静岡市	滞在快適性等向上区域内の市道七間町通線の舗装の打ち換えを行う。
2	●社会実験の実施	R3	静岡市	市道七間町通線において、居心地が良く歩きたくなるまちの形成に資する道路空間等を活用した社会実験を実施する。

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



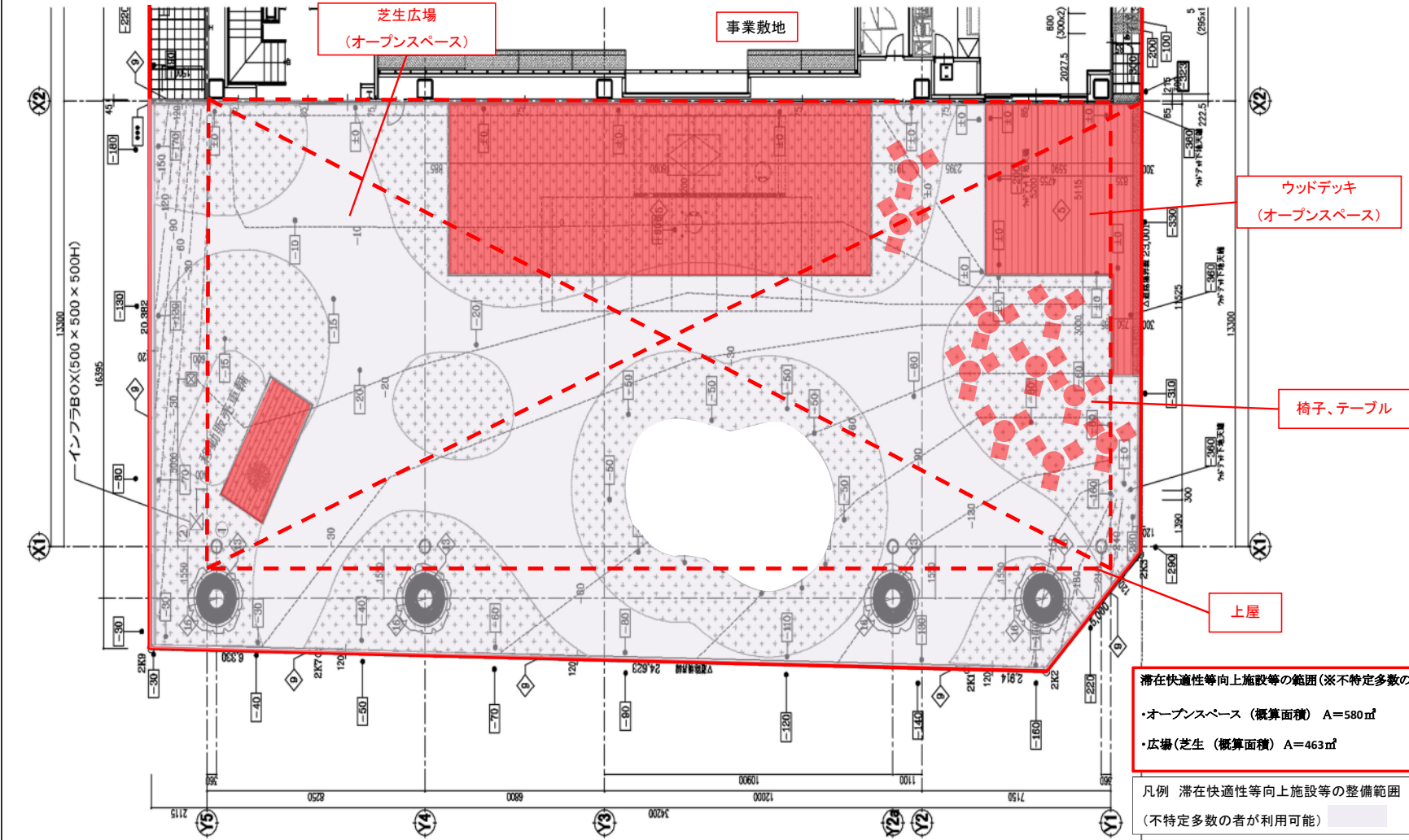
制度別詳細7-2-①(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1

R2追記様式

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

敷地平面図(土地・償却資産)







制度別詳細7-2-②(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1

R2追記様式

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

物品・写真		償却資産 個数・面積・設置場所	備考
<p>【椅子・テーブル】</p> 	<p>【個数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 椅子 × 30 テーブル × 10 <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙図のとおり 	...	
<p>【上屋】</p> 	<p>【面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> 13.800 × 34.340 = 473.89㎡ 合計473.89㎡ <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙図の通り 	...	
<p>【ウッドデッキ】</p> 	<p>【面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5.125 × 16.000 = 82.00㎡ 3.000 × 1.050 + 5.125 × 4.840 = 27.95㎡ 4.000 × 1.800 = 7.200㎡ 合計117.15㎡ <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙図の通り 	...	
<p>【芝生】</p> 	<p>【面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全面積 580.6㎡ ウッドデッキ面積 117.15㎡ 芝生面積 580.6 - 117.15 = 463.45㎡ 芝生は人工芝を利用いたします。 <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙図のとおり 	...	

駿府ふれあい地区(第3期)(静岡県静岡市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	賑わいと潤いあふれる歴史文化都市の形成	代表的な指標	地域資源が活かされている (%)	32.2 (27年度) →	50.9 (R3年度)
			にぎわいや魅力が増した (%)	58.4 (27年度) →	66.8 (R3年度)
			歩行者通行料 (人)	6,445 (26年度) →	7,236 (R3年度)

